

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2023年 6月21日開催分)

2023年 7月14日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 6月21日(水) 午前10時00分～10時15分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 報告事項

(1) 稟議事案に関する再発防止策の検討について

議事経過

1 報告事項

(1) 稟議事案に関する再発防止策の検討について

(会 長)

5月30日開催の理事会で、稟議事案に関する再発防止策の検討体制について、提起しました。その後、法律のアドバイザー1名に検討をお願いするよりも、様々な観点から検討を行える体制の方が望ましいと判断するに至りました。今回お示しする4名の方に、委員会形式で助言をお願いしたいと考えています。詳細については、秘書室長が説明します。

(秘書室)

2024年度からNHKプラスで衛星放送番組を本格配信する前提の設備整備事業を承認した事案に関する再発防止策については、外部の視点も取り入れ、次のような形で検討を進めたいと考えています。

名称については「NHK執行部ガバナンスに関する専門委員会」とし、会長直属のアドバイザーとして委員を任命し、委員会の形式で設置します。

体制については、柿澤寿信氏（立命館大学共通教育推進機構・准教授）、齋藤卓爾氏（慶應義塾大学経営管理研究科・教授）、平松剛実氏（西村あさひ法律事務所・弁護士）、船木夏子氏（有限責任監査法人トーマツ・公認会計士）の4名を任命します。座長には、平松剛実氏に就いていただく予定です。事務局は秘書室です。適宜、経営企画局ほか各部門と連携して、検討を進めます。

検討内容は、協会の意思決定のあり方、稟議規程等の各種規定のあり方、組織風土ほか関連する事項についてです。

検討期間は、7月末には一定の方向性を得たいと考えています。ただし、直ちに対処すべきものは迅速に実施していくこととします。

(会 長)

再発防止策の検討について、5月15日開催の理事会で、「本件はNHKのガバナンスにとって、あってはならない状況であり、外部の有識者等、第三者の観点で行い、再発防止、内部統制の立て直しを行います。」と伝えました。本委員会の助言を踏まえて適切に検討を進

め、再発防止策を取りまとめます。検討結果は、経営委員会に報告します。本件について、役員、監査委員のご意見があればお聞かせください。

(大草監査委員) 監査委員としてお尋ねします。

このような検討委員会では通常ですと、対象範囲として事実の確認、原因の究明、再発防止策、処分の実施までがワンセットとなることが多いですが、今回の専門委員会は、事実の確認に関しては今までわかっている事実をもとに確認していくということで、原因の究明と再発防止策の検討を中心に行うという理解でよろしいでしょうか。

(会 長) そのように考えております。事実関係の調査等は終了していますので、それを前提に、なぜ生じたのかということの検討も行いつつ、どのような改善策・再発防止策が立ち上がればいいのかということを中心に議論していただきたいと考えています。

(安保理事) 今回の事案については、経営判断に法的な見解を入れるルールが不足していたとも考えますが、そういったこともこの専門委員会で検討していただくということになるのでしょうか。

(会 長) 重要な意思決定をする際に法的な見解を入れることについては、色々な仕組みが考えられます。そのことを含め検討することになると思います。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 7月11日

会 長 稲 葉 延 雄